

鳴瀬出張所だより

北河原橋・下部工まで完成

大和町内の吉田川に架かる「北河原橋」は、河川改修に伴い、橋の架け替え工事を行っています。

現在、下部工（橋の下半分で、橋台・橋脚のこと）まで完成しました。

今後は上部工（橋桁）の工事を行う予定です。引き続き、ご協力をよろしくお願ひします。



←下部工が完成した北河原橋

安全パトロール実施！！

1月14日、鳴瀬川水系の出張所（鳴瀬・鹿島台・大崎）で監督する全ての工事現場の責任者が集まり、現場の事故を無くすためのパトロールと検討会を行いました。



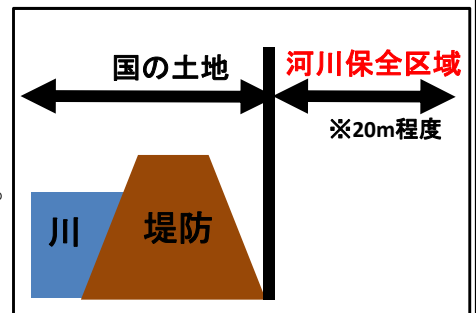
←パトロールのようす

今回のパトロールの成果をいかし、発注者と受注者が一丸となり、事故の無いよう、安全に工事を進めます。

●出張所のお仕事紹介 ～その10～

「土地境界の確認」

河川堤防を良好な状態に保つために、国（河川）の土地の境界を確認し、河川の敷地が無断で使われていないか確認しています。また、境界杭の近く（堤防の近く）は、私有地であっても「河川保全区域」と呼ばれ、工事などを行う際は申請が必要となる場合があります。事前にご相談をお願い致します。



管理エリア

【総延長 44.6km】	【関係市町】
鳴瀬川 7.7km	東松島市
吉田川 31.9km	松島町
竹林川 4.2km	大郷町
善川 0.8km	大和町
	富谷町

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

鳴瀬出張所 現在の工事状況

北河原橋の橋台・橋脚が
完成しました。



流れを良くする為、樋管に
堆積した土砂を撤去しています。



堤防に適した盛土材
にする為、土質改良を
行っています。



河川管理通路への誤進入防止を
目的に、車止めを設置しています。



河口部の状況は
工事だよりでチェック！

鳴瀬 工事だより

で検索！！

■鳴瀬出張所管内の工事(河口部を除く)

- ①鳴瀬川鳴瀬管内上流維持工事 (金原土建(株))
- ②鳴瀬川鳴瀬管内下流維持工事 ((株)角張工務店)
- ③鳴瀬川中流部西福田地区築堤工事 (千田建設(株))
- ④吉田川北河原橋下部工他工事 (菅基建設(株))

●川に関する豆知識コーナー ～その3～

Q. 川にある樋門 (ひもん) って、なぜ必要??

A. 右の写真のような、川でよく見かける水門のような施設を樋門 (もしくは樋管) と呼びます。

「雨水などを川に排水するため」に必要不可欠なのですが、大雨等で川の水位が高くなると、川の水が住居地の方に逆流してしまいます。これを防ぐため、水門を操作して地域を守っている方々が、「水閘門操作員」さんです。

